

令和5年度 倶知安町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

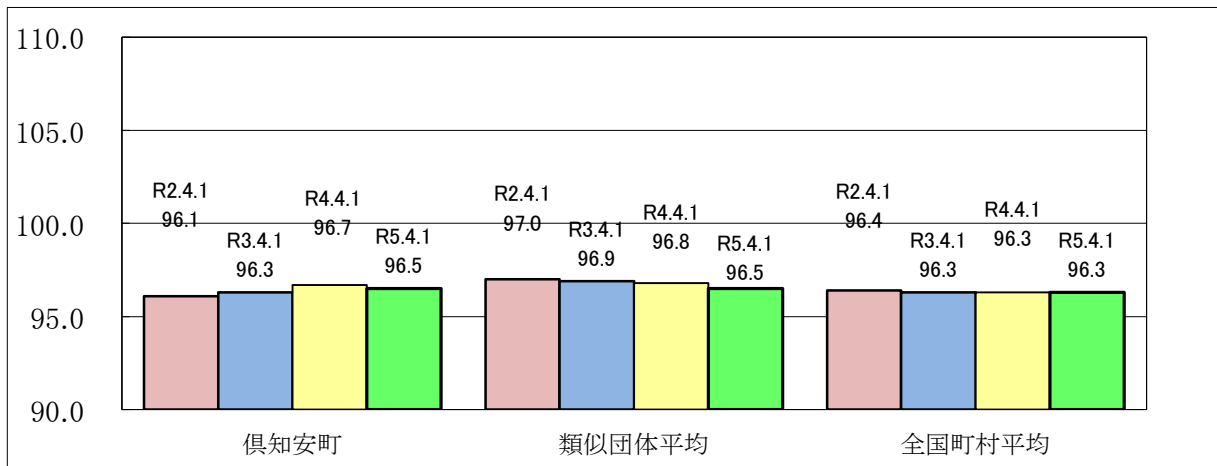
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考)令和3年 度の人件費率
令和 4年度	人 15,636	千円 11,366,251	千円 422,914	千円 1,678,001	% 14.8	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 162	千円 571,296	千円 106,242	千円 212,083	千円 889,621	千円 5,491	千円 5,664

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.9%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
倶知安町	39.0 歳	291,211 円	351,756 円	315,639 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.9 歳	306,346 円	364,711 円	335,794 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
倶知安町	47.3歳	303,625円	330,809円	338,491円	—	—	—	—
うち運転手	37.3歳	265,150円	299,650円	308,691円	乗用自動車 運転手	59.6歳	191,100円	1.57
うち用務員	57.2歳	342,100円	361,968円	376,087円	用務員	49.1歳	241,700円	1.50
北海道	56.8歳	310,676円	338,223円	325,852円	—	—	—	—
国	51.2歳	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	285,072円	305,642円	297,443円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
倶知安町	—	—	—
うち運転手	4,810,464円	2,417,200円	1.99
うち用務員	5,856,333円	3,253,900円	1.80

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(令和2～4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		倶知安町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	－
	中 学 卒	－	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,625 円	0 円	364,200 円	390,800 円
	高 校 卒	217,800 円	0 円	0 円	368,300 円
技能労務職	高 校 卒	－	－	－	342,000 円
	中 学 卒	－	－	－	－

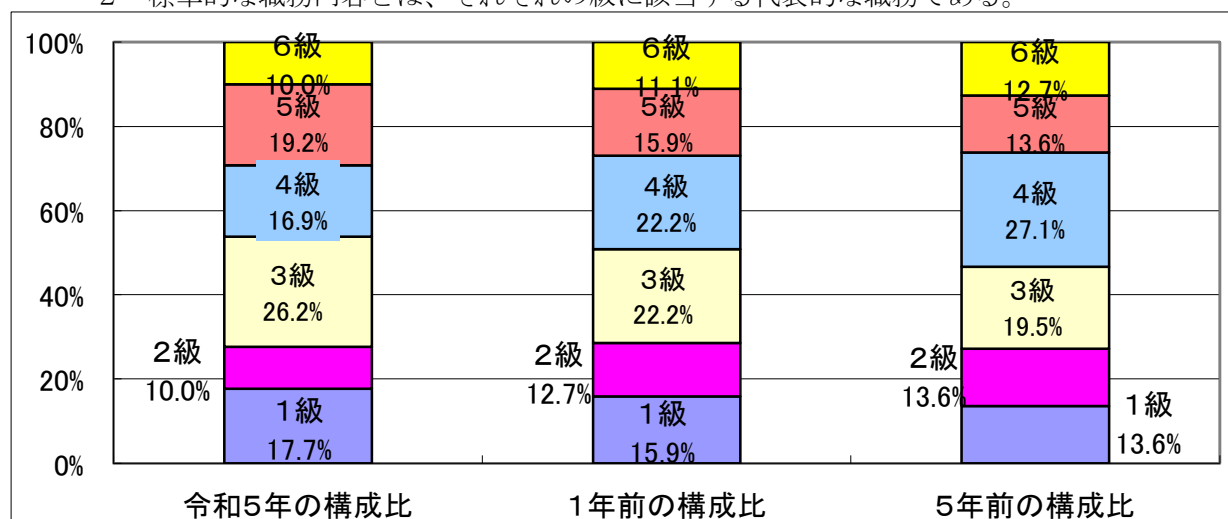
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

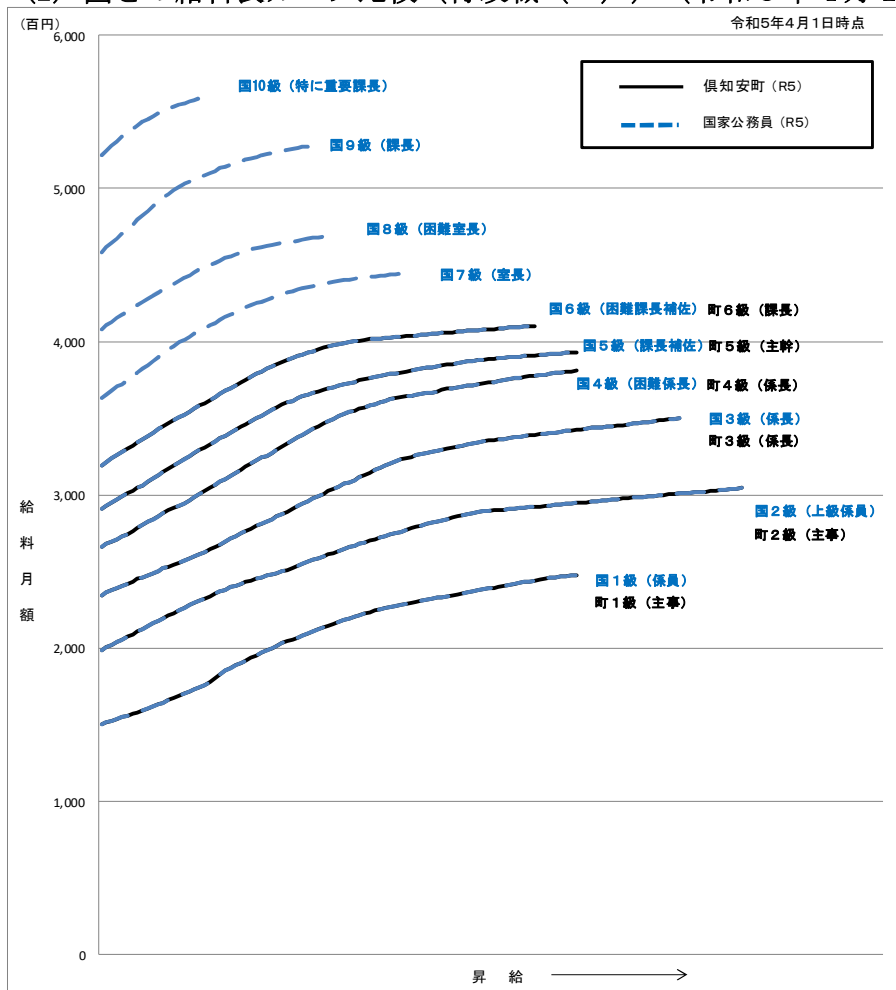
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	23 人	17.7 %	150,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13 人	10.0 %	198,500 円	304,200 円
3 級	1 係長及び主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34 人	26.2 %	234,400 円	350,000 円
4 級	特に困難な業務を処理する係長及び主査の職務	22 人	16.9 %	266,000 円	381,000 円
5 級	主幹職の職務	25 人	19.2 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長職の職務	13 人	10.0 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 倶知安町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和5年4月1日時点）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（倶知安町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

倶 知 安 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,340 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,627 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（倶知安町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

倶 知 安 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～45%			その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～45%		
1人当たり 平均支給額	4,900 千円	20,900 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
-	- 人	- %	- %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)	266.5 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	38,071 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	3.9 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	もっぱら町税の徴収事務に従事する職員	町税の徴収	240 千円	月 額 5,000円
	上記以外の職員で町税の徴収等の事務に従事した職員			日 額 500円
感染症防疫業務手当	感染症の発生若しくは発生の疑いがある場所において患者の救護又は消毒等の業務に従事した職員	感染症の防疫	2.5 千円	日 額 500円
野犬捕獲業務手当	野犬の捕獲及び処分業務に従事した職員	野犬捕獲・処分		日 額 500円
行旅病人取扱手当	行旅病人の救護等の業務に従事した職員	行旅病人の救護等		1 件 500円
行旅死亡人収容手当	行旅死亡人の収容等の業務に従事した職員	行旅死亡人の収容等		1 件 1,000円
火葬業務手当	火葬場において火葬の業務に従事した職員	火葬	24 千円	日 額 1,000円
家畜防疫業務手当	家畜予防注射、予防検査等の防疫業務に従事した職員	家畜の防疫		日 額 500円

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	46,802 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	263 千円
支給実績(令和3年度決算)	45,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	268 千円

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく

※時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの 子1人につき 5,000円加算	同		13,198 千円	203,041 円
住居手当	住居等を借り受け、月額 12,000円を超える家賃等を支 払っている職員に支給 ○借家等 家賃の1/2以内 (上限27,000円)	異	16,000円を超え る家賃等を支 払っている職員 に支給 ○限度額 28,000円	22,107 千円	294,760 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機 関利用又は自動車等により通 勤することを常例とする職員に 支給 ○交通機関利用 運賃相当額(上限55,000円) ○自動車等利用 2,000円～31,600円	同		626 千円	39,125 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に支給 ○課長職 給料月額×8% ○主幹職 給料月額×6%	異	管理又は監督 の地位にある職 員に支給 ○役職及び職 務の級に応じ ○定額制	11,855 千円	320,401 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した 職員に1時間当りの単価に 135/100を乗じた額を支給	同	(5)の時間外勤務手当に含む		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午 後10時～翌日午前5時)に勤 務した職員に通常の時間単価 に25/100を乗じた額を支給	同			
管理職特別勤務 手当	管理職が臨時又は、緊急の必 要等により週休日又は休日等 に勤務した場合に支給 ○課長職 1回8,000円 ○主幹職 1回6,000円 ※ただし、勤務した時間が6時 間を超える場合は、 150/100を乗じて得た額	異	管理職が臨時 又は、緊急の必 要等により週休 日又は休日等 に勤務した場合 に支給 ○役職に応じ 3,000円～ 18,000円	450 千円	18,000 円
寒冷地手当	11月～3月の各月の初日に在 籍する職員に対して、その区 分に応じて支給 ○扶養親族を有する世帯主で ある職員 月26,380円 ○その他の世帯主である職員 月14,580円 ○その他の職員 月10,340円	同		14,878 千円	88,556 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	700,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円	
	副 町 長	600,000 円 (円)	710,000 円／ 468,000 円	
報 酬	議 長	268,000 円 (円)	420,000 円／ 268,000 円	
	副 議 長	218,000 円 (円)	360,000 円／ 218,000 円	
	議 員	179,000 円 (円)	345,000 円／ 179,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)		
	副 町 長	4.30 月分		
	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.40 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×5.126	14,352,800円	退職時
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.234	7,761,600円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

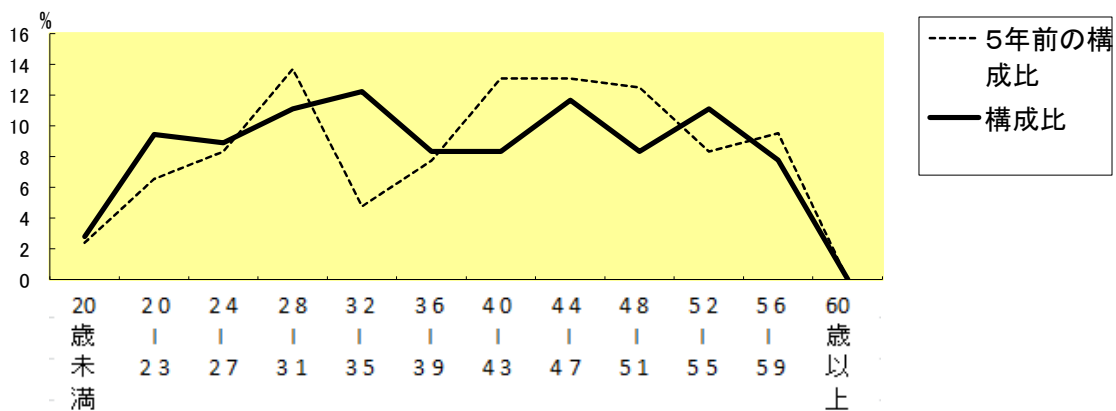
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	35	33	▲ 2	他部署強化による減(▲2)
	税 務	11	11	0	
	民 生	46	48	2	生活保護関連業務増(1)、介護保険関連業務増(1)
	衛 生	6	6	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	9	10	1	農林関連業務増(1)
	商 工	5	5	0	
	土 木	25	26	1	新幹線関連業務増(1)
	計	140	142	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.54 人)
普通会計部門	教育部門	22	23	1	美術館業務増(1)
	小 計	162	165	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.72 人)
公営会計部門 企業等	水道	8	8	0	
	下水道	4	4	0	
	その他(国保・介護)	3	3	0	
	小 計	15	15	0	
合 計		177 [183]	180 [206]	3 [23]	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.12 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	17人	16人	20人	22人	15人	15人	21人	15人	20人	14人	0人	180人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	133	136	137	138	140	142	9 (6.8%)
教育	20	20	20	21	22	23	3 (15.0%)
普通会計計	153	156	157	159	162	165	12 (7.8%)
公営企業等会計計	15	15	15	15	15	15	0 (0.0%)
総合計	168	171	172	174	177	180	12 (7.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 俱知安町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和3年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和 4年度	千円 296,919	千円 814,437	千円 59,134	% 19.9	% 21.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 9	千円 29,024	千円 4,309	千円 10,636	千円 43,969	千円 4,885	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

町長部局の一般職と同様の人件費削減措置を実施。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
俱 知 安 町	43.8 歳	306,975 円	456,015 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

倶知安町水道事業	町長部局
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,437 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,340 千円
(令和4年度支給割合) 町長部局に同じ	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 町長部局に同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

倶知安町水道事業			町長部局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～45%			その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～45%		
1人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり 平均支給額	4,900 千円	20,900 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)	
-	- 人	- %	- %	

エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			12.0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			37.5 %	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	料金等の滞納のため、徴収業務に従事した職員	料金等の徴収		日額 500円
停水処分 手当	料金等の滞納のため、停水処分の業務に従事した職員	停水処分	12 千円	日額 800円
緊急出動 手当	水、火災、人名救助又は水道設備の故障のため、緊急に出動し作業に従事した職員	緊急出動業務		5月～11月 1回 600円 12月～4月 1回 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,329 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	225 千円
支給実績(令和3年度決算)	912 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	130 千円

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		682 千円	170,500 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		648 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		190 千円	189,600 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		671 千円	335,448 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		〔オの時間外勤務手当に含む〕	
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同			
管理職特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		777 千円	97,100 円